## 租税条約に関する住民税の届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき次のとおり届け出ます。

令和\_\_\_年\_\_月\_\_日

## 三戸町長 殿

住民税の免除を受ける者	氏 名								
	住所(居所)								
	生年月日	年	月	∃	国 籍				
	入国年月日	年	月		在留資格				
	在留期間		年	月	日 ~		年	月	日
	入国前の住所								
在籍する学校、 訓練を受ける 事業所等	名称								
	所 在 地								
租税条約の規定 に基づく所得税 の免除について	所得税については、日本国ととの間の租税条約								
	第条第巧	頁により、租税 出して免除を受	条約に	関	する届出書る				
免税となる所得	支払者名称								
	支払者所在地								
	契約期間		年	月	日 ~		年	月	日
	所得の種類				支払金額	月額			
	支払方法				支払期日				

## 添付書類

- ・租税条約に関する届出書(税務署の受付印があるもの)
- ※ 本届出書は、租税条約の対象期間中の所得について、毎年3月20日までに提出が必要です。